【　お　知　ら　せ　】

平成３０年度より、木造住宅耐震改修工事助成事業の補助金額が最大５５万円から最大１００万円へと拡充されました。国が建築物の耐震化を促進するために補助を増額したことに伴うものですが、補助の適正な執行のために添付書類や申請書の記載内容が増加しています。

ご理解の程よろしくお願い致します。

添付書類

1. 耐震一般診断事業による耐震一般診断又は耐震改修計画等支援事業による耐震精密診断の結果報告書の写し
2. 耐震化工事及びその他改修工事又は建替え工事に係る計画書の写し
3. 耐震化工事等に係る設計図書の写し
4. 耐震化工事等に係る費用の見積書の写し
5. 対象住宅の所有を証する書類
6. 所有者以外が補助金の交付を受ける場合は、所有者との続柄が確認できる書類
7. 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類
   * 1. 市税の滞納のないことの証明書

塩竈市　産業建設部

まちづくり・建築課　指導係

電話０２２－３６４－１１２６